



平成28年4月26日

大仙市議会議長 千葉 健 様

紹介議員

大仙市杉山田字家ノ前25番地1

鎌田 正



大仙市土川字上野51番地

武田 隆



大仙市刈和野字小野45番地1

後藤 健



請願者

大仙市刈和野字加賀戸95-3

西仙北刈和野地区 高屋敷町内会

会長 佐藤 実



西仙北地域刈和野地区高屋敷地内の市道並びに側溝に関する請願

このことについて、下記の項目を請願いたします。

記

1. 加賀戸2号線、加賀戸3号線、高屋敷1号線（一部）、高屋敷2号線（一部）、高屋敷3号線（一部）の道路改良（一部は拡幅も含む）等について
2. 加賀戸2号線、加賀戸3号線（一部）、高屋敷1号線（一部）、高屋敷2号線（一部新設も含む）、高屋敷3号線（一部新設も含む）の側溝改修（一部新設も含む）等について



## 西仙北地域刈和野地区高屋敷地内の市道並びに側溝に関する請願

高屋敷町内会では去る平成 26 年に、市に対しまして「高屋敷地区道路側溝及び排水路整備」に関する要望書を提出し、同年市より回答をいただいております。その内容は「現在、家屋が接する箇所側溝が未整備区間、交通量の増加に伴う局部改良の側溝整備及び側溝が原因で道路冠水等の被害のある箇所を整備、計画中」であり、また「本地区は、ほ場整備実施区域となっており、道路側溝の排水流末に関しましてもほ場整備実施区域で改良計画があることから事業実施不可能な状況であり、換地処分完了後に計画策定することが手戻りのない事業になると考えます」とのことでありました。

このたび、高屋敷町内会で 2 回の役員会及び総会を開催し、協議の結果、全会一致で請願することと決しましたので、平成 26 年に要望いたしました高屋敷 1 号線・2 号線の一部及び 3 号線等を含む高屋敷地内全般の道路改良及び側溝改良等について、次のとおり請願書を提出いたします。

### 請願の趣旨

刈和野地区高屋敷地内の市道は、刈和野 13 号線バイパスに東西より入る市道と、水沢橋・高屋敷線の市道が通る西口から刈和野 13 号線バイパスの下を潜って入り、高屋敷地内を通る道路形態となっております。その西口より入る道路が大変狭隘であり、車と車の交差もできず、また、冬期間は雪の壁のため、車と人と交差もままなりません。しかも、道路の片側は崖でガードレールも設置されておらず、大変危険な状態です。

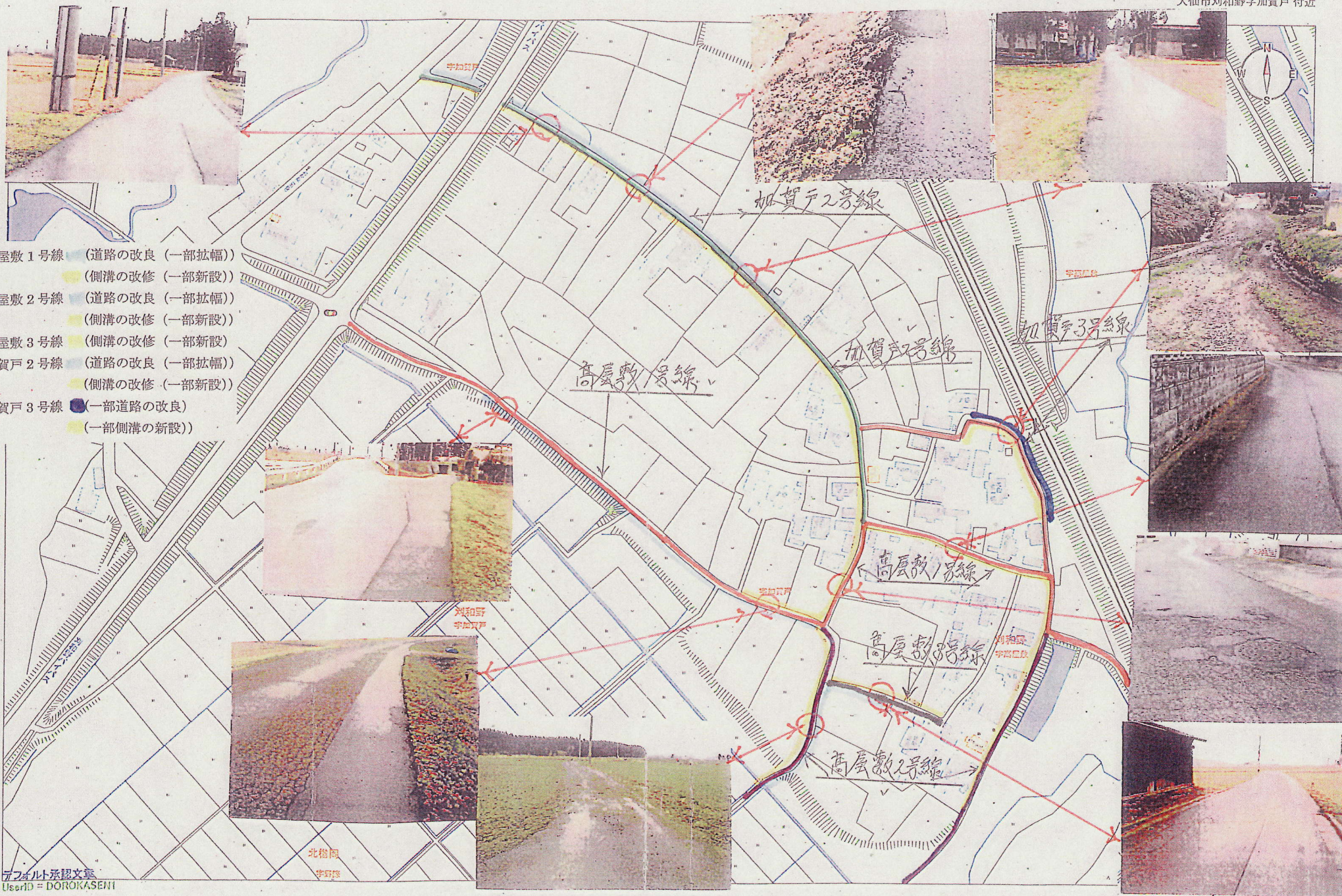
側溝については、現在の側溝は設置から年数もかなり経っており、幅は狭く、深さもないため泥で埋まっており、グレーチングもなく、掃除もできない状態です。また、側溝は所々にしか入っておらず、場所によっては、道路の真ん中の地中に土管の排水管が入ってはおりますが、役に立っておりません。雨が降ると雨水は各家々の屋敷内に入っていく、側溝の役目はなされておられません。その上、各家庭から出る汚泥や汚水なども屋敷内に留まるため、大変不衛生な状況となっております。このような状況の改善を図るため、合併処理浄化槽の設置も考えますが、側溝がないために設置できない状態です。

併せて、災害（火災・地震・事故）等が起こったときの人命と財産等を守るための避難道路や、通学通勤のための安全な道路の確保、住民の生活水準の向上と環境衛生の推進のためにも側溝の改修が必要です。

以上のことから、高屋敷地内の道路の改良（拡幅も含む）等と側溝の改修（新設も含む）等について請願いたします。

### 請願事項

1. 加賀戸 2 号線、加賀戸 3 号線、高屋敷 1 号線（一部）、高屋敷 2 号線（一部）、高屋敷 3 号線（一部）の道路改良（一部は拡幅も含む）等について
2. 加賀戸 2 号線、加賀戸 3 号線（一部）、高屋敷 1 号線（一部）、高屋敷 2 号線（一部新設も含む）、高屋敷 3 号線（一部新設も含む）の側溝改修（一部新設も含む）等について



- 高屋敷 1 号線 (道路の改良 (一部拡幅))
- (側溝の改修 (一部新設))
- 高屋敷 2 号線 (道路の改良 (一部拡幅))
- (側溝の改修 (一部新設))
- 高屋敷 3 号線 (側溝の改修 (一部新設))
- 加賀戸 2 号線 (道路の改良 (一部拡幅))
- (側溝の改修 (一部新設))
- 加賀戸 3 号線 (一部道路の改良)
- (一部側溝の新設)

ソフト承認文書  
 UserID = DOROKASENI